

事務連絡

令和4年(2022年)6月21日

各市町村介護保険制度担当課長 様
(介護サービス事業所担当取扱い)

熊本県健康福祉部長寿社会局
認知症対策・地域ケア推進課長

梅雨期及び台風期に備えた防災態勢の強化について(通知)

今年度は、6月11日に九州北部・南部が梅雨入りしたとみられると発表されましたが、毎年、梅雨期及び台風期は全国各地で集中豪雨が観測され、多数の被害が発生しております。

台風や豪雨など大きな被害が予想される場合は、所管高齢者関係施設等の被害情報等を収集していただくとともに、防災体制の一層の強化を図られるようお願いいたします。

また、被害状況等を把握された場合は、県認知症対策・地域ケア推進課若しくは高齢者支援課(閉庁日等で緊急に報告が必要な場合は県健康福祉政策課)へご報告いただきますよう併せてお願いします。

なお、県では、別添「高齢第103号通知」のとおり、高齢者関係施設・事業所の被害情報収集体制をとっておりますので、必要に応じ貴市町村所管高齢者関係施設等に周知いただきますようお願いいたします(*1)。

(*1) 熊本県健康福祉部では次表の災害配置基準体制を執っています。

警報発令時等において、高齢者施設所管課で時間外・閉庁日等における被害情報収集等が難しい場合は、必要に応じ所管高齢者施設等に対し直接県の健康福祉部へ被害状況等を報告する旨周知ください。

市町村所管高齢者施設等より被害報告があった場合は、閉庁日明け等に当該市町村へご報告いたします。

※「市町村所管高齢者施設等⇒(市町村防災部門等⇒)市町村高齢者施設等所管課」のルートで情報収集体制、緊急時対応が執れる場合は、周知いただく必要はございません。

○災害配置基準体制(高齢者施設等被害情報収集)一覧表

	配置体制	健康福祉部待機人員	高齢、認地課待機人員
平日	全配置体制	—	高齢課施設班・居宅介護班、認地課市町村支援班 096-333-2217,2219,2218 Fax 096-384-5052
時間	警戒体制(地震以外) ※大雨警報、洪水警報等	健康福祉政策課 1 名 096-333-2192 Fax 096-384-9870	—
外閉	災害警戒本部設置体制 ※震度 5 弱以上、土砂災害警戒情報	健康福祉政策課 2 名 096-333-2192 Fax 096-384-9870	—
庁日	災害対策本部体制 ※震度 6 以上、局地的な災害発生等	—	高齢課、認地課 1 名～全員 096-333-2217,2219,2218 Fax 096-384-5052

高齢者関係施設・事業所 管理者 様

熊本県健康福祉部長寿社会局高齢者支援課長

梅雨期及び台風期に備えた防災態勢の強化について（通知）

梅雨期及び台風期には各地で集中豪雨が観測され、多数の被害が発生しております。特に、令和 2 年 7 月の豪雨災害においては、避難確保計画の想定を超える豪雨により特別養護老人ホーム入所者 14 名が亡くなられるなどの人的被害が発生しました。

つきましては、大雨等の被害状況を把握するため、被害が生じた場合は、下記 1 の連絡先まで一報いただくようお願いします。

また、梅雨期及び台風期に備え、利用者の安全を最優先として、下記 2 及び 3 を参考に防災態勢の一層の強化を図られますようお願いします。

なお、台風や豪雨など大きな被害の発生が予想される場合には、熊本県電子申請サービスを活用して報告をお願いする予定としております。その場合は、メールで依頼しますので、県から届くメールアドレスを必ず確認いただくとともに、変更時は連絡をお願いします。

※なお書きの熊本県電子サービスを活用した被害報告については、基本的に広域型高齢者施設等を対象としています。ただし、大きな被害発生が高いレベルで予想されるなど必要な場合は、市町村を通じて被害報告用フォームのアドレスを地域密着型高齢者施設等へメール周知依頼をさせていただくことがあります。

記

1 大雨等で被害が生じた場合の連絡先

（1）施設等所管課

高齢者支援課 施設介護班又は居宅介護班

電 話 096-333-2217 又は 096-333-2219

F A X 096-384-5052

（2）時間外、閉庁日等で施設所管課に連絡できない場合

健康福祉政策課 総務班

電 話 096-333-2192

F A X 096-384-9870

2 非難等に向けた留意事項

【避難情報「警戒レベル3 高齢者等避難」が出されたら避難することが基本】

- 円滑に避難できるよう、気象庁から「大雨・洪水・高潮注意報」が発表された段階から、防災気象情報の把握に努める。

- 避難に要する時間によっては、「警戒レベル3高齢者等避難」よりも早い段階で避難行動を開始する。
- 避難行動が利用者に負担になる場合には、例えば、「警戒レベル3高齢者等避難」のタイミングでは避難時の持ち出し品のみを避難先に移送し、「警戒レベル4避難指示」のタイミングで利用者が円滑かつ確実に避難できるようにするなど、避難頻度を抑える工夫をする。
- 避難経路やその安全性を平時から確認しておくとともに、避難経路の通行止めや計画していた移動手段等が確保できない等不測の事態に備え、利用者の緊急安全確保行動についても想定しておく。
- 市町村や消防団、地域住民とも連携を図り、避難時に地域の支援が得られるよう努める。
- 平時から、ハザードマップを確認し、非常災害対策計画や避難確保計画の内容が適切か点検しておく。

3 令和3年度「介護施設等における防災対策オンライン研修」（動画配信中）

昨年度、県は介護施設等における防災対策に関する研修を開催し、令和2年7月豪雨で施設等が被災した際、最前線で現場対応に当たられた方々を講師として迎え、災害時に直面した課題や、その教訓等について講演いただきました。

当該研修動画及び研修資料を下記のホームページで公開しておりますので、職場内研修等で積極的に御活用いただき、各施設等における防災対策の強化にお役立ていただきますようお願いいたします。

●講演「令和2年7月豪雨災害対応の経験から」

- ・講師：社会福祉法人慈友会 特別養護老人ホーム五松園 施設長 早川 純一 氏
医療法人社団明佑会 理事長 峯苔 貴明 氏
- ・ファシリテーター：（一社）熊本県介護福祉士会 会長 石本 淳也 氏

<動画及び研修資料はこちら>

県ホームページのトップ画面「ページ番号でさがす」欄にページ番号を入力し検索ください。
<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/32/99565.html> （ページ番号 99565）



高齢者支援課 施設介護班

電話 096-333-2217 FAX096-384-5052